

第 11 次八戸市農業計画（案）

八 戸 市

目次

第1	計画策定にあたって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	地域区分	3
5	計画の推進体制	4
第2	市の特色	5
1	地理的特色	5
2	社会的特色	5
3	経済的特色	6
第3	農業の概要	8
1	概況	8
2	農業構造	11
第4	課題	16
第5	年間農業所得の目標及び農業経営の指標	17
第6	目標達成のために講ずる施策の基本方向	19
1	魅力ある農業経営体の育成	20
2	地域特性を生かした八戸農業の推進	23
3	発信型農業の促進	27
4	他産業との連携による新たな価値の創出	29
5	持続的な農業生産環境の整備	30
6	八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興	32
7	森林環境の整備	33
8	地域資源を活用した可能性の追求	34
第7	地区別振興方向	35
1	市川地区	35
2	上長地区	39
3	豊崎地区	43
4	館地区	47
5	是川地区	51
6	大館地区	55
7	下長地区、南浜・美保野地区、旧市内地区	59
8	島守地区	65
9	中沢地区	69

第1 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

八戸市では、「八戸市農業発展の基本方向（昭和 46 年策定）」に基づき、10 次にわたり農業計画を策定し、農業の生産性の向上と農業所得の増大を目的に、当市の特性を生かした都市近郊型農業の確立に向けて、諸施策を講じてきました。

市内では、水稻、野菜、果物、花き、畑作物、畜産物等の多彩な農業生産が行われ、市域の食料供給を担いながら、高速交通網の整備による広域流通が展開され、地域経済の振興の一役を担っています。

しかしながら、第 10 次八戸市農業計画策定時（平成 24 年）に比べ、農業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化、経営耕地面積の減少、さらには、農業生産の減退等の構造的な脆弱化に加え、食の安全・安心に関する関心の高まり、食に関するニーズの多様化、加えて、グローバル化の進展等大きく変化しています。

また、「米に関する政策の変更」、「農地の集積を促進するための農地中間管理機構の創設」、並びに「経営の新たなセーフティネットとしての収入保険制度の検討」等国の農政の転換も進められています。

このような状況を踏まえ、新たなトレンドに対応し、自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、「第 11 次八戸市農業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「八戸市農業計画」は、農林業センサスの公表にあわせ、社会経済情勢の変化に留意しながら5年ごとに策定しており、国の「食料・農業・農村基本計画」、青森県の「攻めの農林水産業推進基本方針」等の農業に関する国・県の諸計画及び「第6次八戸市総合計画」を踏まえながら策定します。

なお、生産関連施策については、毎年度、「八戸市農業計画」に基づき、「農業生産推進計画」を策定し、各年度の農業情勢に配慮しながら推進を図ることとしています。

3 計画期間

平成29年4月～34年3月までの5年間とします。

参考：八戸市農業計画の策定の経過

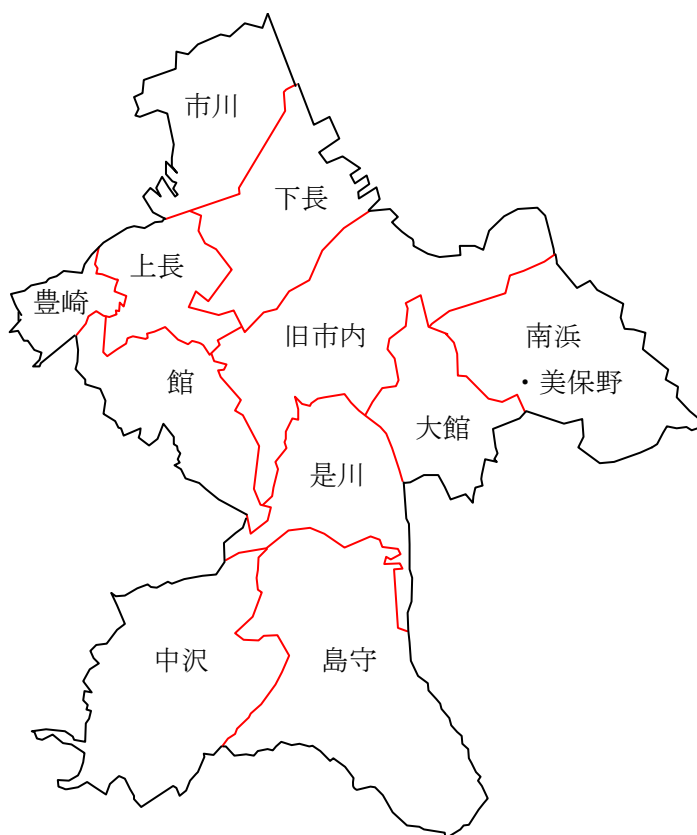
・八戸市農業発展の基本方向	昭和46年9月
・第1次八戸市農業計画	昭和49年4月～昭和52年3月
・第2次八戸市農業計画	昭和52年4月～昭和55年3月
・第3次八戸市農業計画	昭和55年4月～昭和58年3月
・第4次八戸市農業計画	昭和58年4月～昭和61年3月
・第5次八戸市農業計画	昭和61年4月～平成元年3月
※計画期間の延長（2年）	平成元年4月～平成3年3月
・第6次八戸市農業計画	平成3年4月～平成8年3月
・第7次八戸市農業計画	平成8年4月～平成13年3月
・第8次八戸市農業計画	平成13年4月～平成18年3月
・第9次八戸市農業計画	平成18年4月～平成23年3月
※計画期間の延長（1年）	平成23年4月～平成24年3月
・第10次八戸市農業計画	平成24年4月～平成29年3月

4 地域区分

地域区分は、自然・立地条件、土地利用状況、営農形態等を考慮し、旧市町村区分に準拠して11地区に区分します。

- (1) 第1地区・・・市川
- (2) 第2地区・・・上長
- (3) 第3地区・・・豊崎
- (4) 第4地区・・・館
- (5) 第5地区・・・是川
- (6) 第6地区・・・大館
- (7) 第7地区・・・下長
- (8) 第8地区・・・南浜・美保野
- (9) 第9地区・・・旧市内
- (10) 第10地区・・・島守
- (11) 第11地区・・・中沢

(八戸市)



5 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、農業経営者の自主的な取組に負うところが大きいものの、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区・高等教育機関等の関係機関、国・県・市の行政がそれぞれの役割のもとに三位一体となって推進することとします。

また、計画を着実に推進するため、毎年度、計画に記載している事業の実施状況を市総合農政審議会において報告し、意見を聴取するとともに、経済社会情勢等の変化を踏まえながら進行管理を図り、必要に応じて事業の見直しを行います。

第2 市の特色

1 地理的特色

(1) 位置

八戸市は、本州の北端である青森県の南東部に位置（北緯 40 度 33 分、東経 141 度 30 分）し、北部中央の青森市、南西部の弘前市と県内を 3 分する経済圏の 1 つの中核であるとともに、北奥羽地域の拠点として位置付けられています。

(2) 地形と地質

地形は概ね平坦であるが、南方は階上岳の裾野として台地・丘陵地が僅かに形成されています。

北部は、十和田湖から流れ出ている奥入瀬川が東流し、太平洋に注いで市界をなし、これと並流して奥羽山脈から発する馬淵川、北上山地から発する新井田川が市の中心を流れ、これら河川に沿って耕地が開け、平坦地に水田が、その周辺台地・丘陵地に畑と樹園地が展開されています。

河川流域の平坦地は沖積層土壌、台地、丘陵地は火山灰土壌で覆われています。

(3) 気象

年平均気温は約 10℃、年総降水量は 1,000mm 程度、年総日照時間は 1,925 時間程度であり、夏期は比較的冷涼ですが、やませ（偏東風）により、冷害を招くこともあります。

また、冬期は東北地方北部にありながら、積雪量が少なく、日照時間が多いことが特徴となっています。

2 社会的特色

平成 17 年に隣村の南郷村と合併し、人口約 25 万人の八戸市が誕生しました。

東京都までは約 650km の距離にあり、東北新幹線、東北縦貫自動車道、八戸港を有しているほか、三沢空港があり、交通利便性の高い地域となっています。

3 経済的特色

当市では、農林水産業のほか、日本有数の水揚げ量を背景とした水産加工業、紙・パルプ、非鉄金属、鉄鋼等の基礎素材型産業を中心に発展し、北東北随一の集積を誇る工業、青森県南及び岩手県北の広域商圈を有する商業、自然・歴史・文化・食等を生かした観光産業等多様な産業が集積しています。

産業別就業人口は、第3次産業が73%を占め、次いで第2次産業が23%、第1次産業が4%となっています。

産業別就業人口 (単位：人)

合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
105,794	3,926	24,456	77,412

◇平成22年国勢調査結果より

(1) 農林水産業

農業については、都市近郊型農業が展開されており、地域特性を生かした多彩な生産が行われています。

水産業については、昭和35年に八戸港が特定第3種漁港に指定されたことを契機に、魚市場の整備や加工施設、冷凍冷蔵施設が建設され、水産都市としての基盤整備が進められています。現在は、近年の国際的な漁業規制の強化や日本周辺海域における水産資源の減少により水揚げ高は減少傾向にありますが、依然として水揚げ数量、水揚げ金額ともに全国上位の水準にあります。

(2) 工業

工業については、昭和39年の新産業都市の指定を契機に北東北随一の工業都市として発展し、近年では、ソフトウェア業、機械設計業、電子部品製造業、精密機械部品製造業等の企業集積も進んでいます。

(3) 商業

商業については、中心市街地を中心に大規模商圈を有しているものの、近年では、商業施設の郊外への分散が進み、1店舗あたり売り場面積が増加する大型化の傾向がみられます。

(4) 観光産業

観光産業については、国の名勝「種差海岸」等の自然、国の重要無形民族文化財に指定されている「八戸三社大祭」、「八戸えんぶり」等の祭り、「是川遺跡」等の文化遺産、「八戸せんべい汁」等の郷土食といった観光資源に恵まれた地域となっています。

第3 農業の概要

1 概況

八戸市の総面積は30,554ha（平成27年1月1日現在）であり、このうち、農業振興地域は総面積の78%（23,977ha）、農用地区域は17%（5,066ha）を占めています。

この農用地区域を中心に、水稻をはじめ、ながいも、ねぎ、ピーマン、にんにく等の露地野菜、いちご、ミニトマト等の施設野菜、りんご、ブルーベリー等の果物、キク、トルコギキョウ等の花き、そば等の畑作物、葉たばこ等の特用作物、鶏卵等の畜産物等、地域特性を生かした多彩な生産が展開されています。

市域の約23万5千人の市民に新鮮かつ良質で多彩な食料を安定的に供給するとともに、高速交通網の整備により首都圏を中心とした広域流通も展開されています。

また、農業生産という本来の役割の他に、市民に潤いと安らぎをもたらす場としての緑と良好な景観、水源のかん養、自然環境の保全、防災空間としても重要な役割を担っています。

平成26年の農産物の作付面積は2,439haであり、平成16年比で687ha（22%）の減少、平成21年比で34ha（1%）の減少となっています。

同一基準で作物別にみると、

- ・ 水稻は、210ha（14%）の減少、10ha（1%）の増加、
- ・ 野菜は、28ha（6%）の増加、40ha（8%）の増加、
- ・ 果樹は、194ha（43%）の減少、14ha（5%）の減少、
- ・ 花きは、13ha（35%）の減少、2ha（8%）の減少、
- ・ 畑作物は、204ha（48%）の減少、23ha（9%）の減少、
- ・ 特用作物は、94ha（39%）の減少、45ha（23%）の減少となっています。

平成17年比及び平成22年比で平成27年の畜産物の頭羽数をみると、

- ・ 乳用牛は、132頭（34%）の減少、42頭（14%）の減少、
- ・ 肉用牛は、509頭（20%）の減少、242頭（11%）の減少、
- ・ 馬は、124頭（60%）の減少、60頭（42%）の減少、
- ・ 養豚は、3,150頭（8%）の増加、1,368頭（3%）の増加、
- ・ 養鶏は、425,592羽（21%）の減少、38,820羽（2%）の増加となっています。

(1) 農産物の作付面積の推移

(単位：ha)

		平成 16 年	平成 21 年	平成 26 年
水稻		1,450	1,230	1,240
野菜	ながいも	164	172	185
	にんにく	13	19	20
	ねぎ	50	66	71
	いちご	47	32	16
	ピーマン	11	15	16
	その他	232	201	237
	計	517	505	545
果樹	りんご	270	110	108
	その他	184	164	152
	計	454	274	260
花き		37	26	24
畑作物	大豆	198	124	52
	そば	75	66	95
	その他	153	55	75
	計	426	245	222
特用作物	葉たばこ	239	193	148
	なたね	3	0	x
	計	242	193	148
合計		3,126	2,473	2,439

◇八戸市調べ

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

(2) 畜産物の頭羽数の推移

(単位：頭羽数)

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
乳用牛	393	303	261
肉用牛	2,507	2,240	1,998
馬	207	143	83
養豚	38,906	40,688	42,056
養鶏	2,049,897	1,585,485	1,624,305

◇平成 17 年、平成 22 年分は八戸市調べ

◇平成 27 年分は青森県調べ

(3) 農業産出額

被災市町村別農業産出額の推移

(単位：百万円)

	合計	耕種	畜産
平成 23 年	14,120	5,780	8,330
平成 24 年	15,250	6,060	9,180
平成 25 年	15,320	5,850	9,470
平成 26 年	14,340	5,030	9,310

◇農林水産省 大臣官房統計部調べ

表示単位未満の数値はすべて四捨五入しており計と内訳は一致しない。

農業産出額 = Σ (品目別生産数量 × 品目別農家庭先販売価格)

平成 26 年市町村別農業産出額 (推計) (県内上位 10 自治体)

(単位：百万円)

順位	自治体名	合計	耕種	畜産
1	弘前市	41,540	41,420	120
2	十和田市	22,850	10,980	11,870
3	三沢市	18,990	7,320	11,660
4	つがる市	17,130	16,250	870
5	横浜町	14,520	850	13,670
6	南部町	13,390	6,340	7,050
7	八戸市	13,330	4,370	8,960
8	東北町	12,820	10,260	2,560
9	平川市	10,480	10,220	260
10	五所川原市	8,900	8,880	30

◇農林水産省 大臣官房統計部調べ

表示単位未満の数値はすべて四捨五入しており計と内訳は一致しない。

農業産出額 = 都道府県別農業産出額 × $\frac{\text{市町村別作付面積等}}{\text{都道府県別作付面積等}}$

2 農業構造

(1) 農家数の推移

平成17年比で822戸(23%)の減少、うち販売農家数は779戸(35%)の減少、自給的農家数は43戸(3%)の減少となっています。

平成22年比で451戸(14%)の減少、うち販売農家数は399戸(21%)の減少、自給的農家数は52戸(4%)の減少となっています。

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2	
		計	専業	第1兼		第2兼
平成17年	3,558	2,256	473	323	1,460	1,302
平成22年	3,187	1,876	495	225	1,156	1,311
平成27年	2,736	1,477	508	164	805	1,259

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

(2) 農業就業人口の推移

平成17年比で1,648人(39%)の減少、うち男は542人(30%)の減少、女は1,106人(46%)の減少となっています。

平成22年比で751人(23%)の減少、うち男は280人(18%)の減少、女は471人(26%)の減少となっています。

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	4,205	1,782	2,423
平成22年	3,308	1,520	1,788
平成27年	2,557	1,240	1,317

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

(3) 耕地面積の推移

平成 17 年比で 500ha (9%) の減少、うち田は 230ha (10%) の減少、畑は 284ha (9%) の減少となっています。

平成 22 年比で 440ha (8%) の減少、うち田は 200ha (9%) の減少、畑は 240ha (8%) の減少となっています。

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	5,460	2,320	3,154
平成 21 年	5,400	2,290	3,110
平成 26 年	4,960	2,090	2,870

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

表示単位未満の数値はすべて四捨五入しており計と内訳は一致しない。

(4) 農業経営体

①経営耕地面積規模別経営体数の推移

経営体数は平成 17 年比で 802 経営体 (35%) の減少、うち 1ha 未満層は 575 経営体 (41%) の減少、1ha-2ha 層は 185 経営体 (32%) の減少、2ha-3ha 層は 45 経営体 (26%) の減少、3ha-5ha 層は 11 経営体 (11%) の減少、5ha 以上層は 14 経営体 (30%) の増加となっています。

平成 22 年比で 407 経営体 (21%) の減少、うち 1ha 未満層は 251 経営体 (23%) の減少、1ha-2ha 層は 130 経営体 (25%) の減少、2ha-3ha 層は 31 経営体 (19%) の減少、3ha-5ha 層は 6 経営体 (6%) の減少、5ha 以上層は 11 経営体 (22%) の増加となっています。

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	2,310	1,413	572	174	104	47
平成 22 年	1,915	1,089	517	160	99	50
平成 27 年	1,508	838	387	129	93	61

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

②農業経営組織別経営体数の推移

販売のあった経営体数は平成 17 年比で 448 経営体 (26%) の減少、うち稲は 191 経営体 (25%) の減少、野菜は 1 経営体 (1%) の増加、果樹は 3 経営体 (3%) の減少、花きは 2 経営体 (17%) の減少、畜産は 9 経営体 (24%) の増加となっています。

平成 22 年比で 300 経営体 (19%) の減少、うち稲は 131 経営体 (18%) の減少、野菜は 4 経営体 (3%) の増加、果樹は 7 経営体 (7%) の増加、花きは 1 経営体 (9%) の減少、畜産は 4 経営体 (10%) の増加となっています。

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	1,721	774	131	108	12	37	300	359
平成 22 年	1,573	714	128	98	11	42	227	353
平成 27 年	1,273	583	132	105	10	46	161	236

◇農林業センサスより

③農産物販売金額規模別経営体数の推移

平成 17 年比で 50 万円未満層が 80 経営体 (12%) の減少、50-300 万円層が 225 経営体 (38%) の減少、300-500 万円層が 47 経営体 (31%) の減少、500-700 万円層が 34 経営体 (44%) の減少、700-1,000 万円層が 10 経営体 (16%) の減少、1,000 万円以上層が 22 経営体 (24%) の減少となっています。

平成 22 年比で 50 万円未満層が 88 経営体 (13%) の減少、50-300 万円層が 201 経営体 (33%) の減少、300-500 万円層が 20 経営体 (16%) の減少、500-700 万円層が 12 経営体 (21%) の減少、700-1,000 万円層が 7 経営体 (16%) の増加、1,000 万円以上層が 14 経営体 (26%) の増加となっています。

(単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	1,721	667	673	151	78	62	90
平成 22 年	1,573	675	619	124	56	45	54
平成 27 年	1,273	587	418	104	44	52	68

◇農林業センサスより

④農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移

平成 27 年の農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数は、農協が 412 経営体 (32%) で最も多く、次いで、集出荷団体が 259 経営体 (20%)、食品製造・外食産業が 171 経営体 (13%)、卸売市場が 157 経営体 (12%)、小売業者が 137 経営体 (11%)、消費者に直接販売が 85 経営体 (7%) となっています。

平成 17 年比で農協が 296 経営体 (42%) の減少、集出荷団体が 16 経営体 (7%) の増加、食品製造・外食産業が 158 経営体 (1,215%) の増加、卸売市場が 25 経営体 (14%) の減少、小売業者が 29 経営体 (27%) の増加、消費者に直接販売が 9 経営体 (10%) の減少となっています。

平成 22 年比で農協が 145 経営体 (26%) の減少、集出荷団体が 216 経営体 (46%) の減少、食品製造・外食産業が 157 経営体 (1,121%) の増加、卸売市場が 16 経営体 (9%) の減少、小売業者が 15 経営体 (10%) の減少、消費者に直接販売が 48 経営体 (36%) の減少となっています。

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	1,721	708	243	182	108
平成 22 年	1,573	557	475	173	152
平成 27 年	1,273	412	259	157	137

食品製造・外食産業	消費者に直接販売	その他
13	94	373
14	133	69
171	85	52

◇農林業センサスより

⑤借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移

平成 27 年の借入耕地面積は 558ha で、平成 17 年比で 188ha (51%) の増加、うち田は 121ha (81%) の増加、畑は 67ha (30%) の増加となっています。

平成 22 年比で 143ha (35%) の増加、うち田は 85ha (46%) の増加、畑は 58ha (25%) の増加となっています。

(単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	398	370	236	149	221	221
平成 22 年	388	415	244	185	202	230
平成 27 年	352	558	220	270	195	288

◇農林業センサスより

⑥貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移

平成 27 年の貸付耕地面積は 230ha で、平成 17 年比で 17ha (8%) の増加、うち田は 18ha (32%) の増加、畑は 1 ha (1%) の減少となっています。

平成 22 年比で 5 ha (2%) の増加、うち田は 13ha (21%) の増加、畑は 8 ha (5%) の減少となっています。

(単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	382	213	139	56	276	157
平成 22 年	379	225	157	61	273	164
平成 27 年	353	230	164	74	228	156

◇農林業センサスより

第4 課題

八戸市は、都市化の進展が著しく、農業以外の就業の機会が多いことや農業者の高齢化等により、農業者の減少が顕在化しています。

農林業センサスでは、専業農家数は平成17年に比べて増加していますが、これは、大部分が定年帰農や核家族化によるものと思量されます。

生産基盤である農地についても、都市的土地利用への転換等により減少していることに加えて、流動化も進んでいない状況にありましたが、農地中間管理機構の創設等の影響もあり、近年、借入・貸付耕地面積は漸増傾向にあります。

農産物価格は、低下する傾向にある中、生産コストとなる資材価格は上昇し、収益性は低迷する傾向にあります。

例えば、米については、需要が低迷する中で、生産が需要を上回り、しばしば供給過剰が生じたことや、経済低迷によりデフレ基調となった影響を受け、価格形成に下落の圧力が加わって推移する傾向にあり、面積規模の小さい農業者の所得は総じて恒常的な赤字状態にあります。

また、食の安全・安心に関する関心の高まり、食に関するニーズの多様化、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓自由貿易協定（FTA）、日EU経済連携協定（EPA）等の経済連携に向けた動き等のグローバル化に関連する施策への転換に伴う対応も課題となっており、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、必要な諸施策を弾力的、かつ、可及的に講じることが必要となっています。

第5 年間農業所得の目標及び農業経営の指標

より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、将来とも農業で自立していこうとする農業経営体の平均農業所得を130万円向上させ、530万円とし、他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保することを目的に施策の基本方向を定めます。

また、年間農業所得の目標に伴う農業経営の指標を次のとおり例示します。

(年間農業所得の目標)

年間農業所得の平均/経営体※	年間農業所得の目標/経営体
400万円	530万円

※年間農業所得の平均/経営体は市内認定農業者の年間農業所得の平均/経営体
 ※目標の算出は八戸市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想より

(農業経営の指標)

<モデル1>

施設野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	703,800円	582,324円	121,476円
いちご(促成)	20a	8,478,000円	3,864,546円	4,613,454円
大豆	60a	386,130円	256,200円	129,930円
計	140a	9,567,930円	4,703,070円	4,864,860円

(総労働時間及び労働費(参考:以下同じ))

総労働時間(うち雇用労働時間)	労働費※(うち雇用労賃)
3,828時間(うち88時間)	3,828,000円(うち88,000円)

※労働費は老若男女を問わず、一律時間当たり1,000円で評価し、雇用労賃には、賃金の他に食費、送迎費等の関連経費を含む。

◇労働時間は主要作目の技術・経営指標(青森県農林水産部)より

◇労働費は平成26年度生産費調査結果報告書(青森県農林水産部農産園芸課)より

<モデル2>

施設野菜+果樹主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	703,800 円	582,324 円	121,476 円
ミニトマト	15a	7,635,600 円	3,024,581 円	4,611,019 円
りんご	30a	2,354,940 円	1,556,012 円	798,928 円
計	105a	10,694,340 円	4,615,291 円	5,531,423 円

(総労働時間及び労働費)

総労働時間 (うち雇用労働時間)	労働費 (うち雇用労賃)
2,478 時間 (うち 220 時間)	2,478,000 円 (うち 220,000 円)

<モデル3>

露地野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	703,800 円	582,324 円	121,476 円
ながいも	110a	7,001,280 円	4,798,508 円	2,202,772 円
にんにく	35a	4,381,650 円	2,261,690 円	2,119,960 円
ピーマン	15a	1,774,800 円	939,034 円	835,766 円
計	220a	13,861,530 円	8,581,556 円	5,279,974 円

(総労働時間及び労働費)

総労働時間 (うち雇用労働時間)	労働費 (うち雇用労賃)
3,694 時間 (うち 625 時間)	3,694,000 円 (うち 625,000 円)

第6 目標達成のために講ずる施策の基本方向

1 魅力ある農業経営体の育成

- (1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成
- (2) 集落営農の促進

2 地域特性を生かした八戸農業の推進

- (1) 地域特性を生かした農業生産の促進
- (2) 販売を基点とした農業生産の促進

3 発信型農業の促進

- (1) 八戸農業のブランド力の創出
- (2) グリーン・ツーリズムの促進
- (3) 地産地消の促進
- (4) 旬産旬消の促進
- (5) 食育の推進

4 他産業との連携による新たな価値の創出

- (1) 他産業との連携による6次産業化の促進
- (2) 他産業との連携による域内消費の拡大

5 持続的な農業生産環境の整備

- (1) 農業生産を支える基盤の管理
- (2) 農地利用集積の促進
- (3) 農業関係団体との連携の強化

6 八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興

- (1) 畜産業の振興のための環境整備
- (2) 耕畜連携の促進

7 森林環境の整備

- (1) 森林環境整備の促進
- (2) 市民と森林のふれあいの場の提供
- (3) 公共建築物等における木材利用の促進

8 地域資源を活用した可能性の追求

- (1) 食品加工業との連携
- (2) グローバル化への対応

1 魅力ある農業経営体の育成

(振興方策)

(1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成

地域農業の持続的な発展を図るためには、経営感覚に優れた多様な農業経営体を育成することが重要であり、平成22年に「農業経営者の育成に関する協定」を締結した八戸学院大学等と連携しながら、経営規模の拡大を目指す農業経営体についても、経営規模は小さくても加工や販売による経営の多角化を目指す農業経営体についても、それぞれの自主性を踏まえた経営を支援します。

また、農業の労働力不足について、作業の支援を希望する農業経営者と定年退職者等の農作業サポーターとのマッチングに関する課題を検討し、労働力不足に資する制度の構築を図ります。

加えて、農業経営の安定を図るために創設される国の「収入保険制度」については、農業経営体のニーズに応じて加入を促進します。

① 地域農業の担い手の中心となる家族農業者の育成

地域農業の担い手の中心となる家族農業者について、国の農地中間管理事業等の施策を最大限に活用した経営規模の拡大や経営の多角化等を促進し、所得の増大を図るため、他の行政機関や農業関係団体、高等教育機関等と連携し、融資、農地集積、補助事業の導入、栽培技術等に関する支援を一体的に行います。

② 新規就農者の育成

新規就農者の育成を図るため、国の青年就農給付金制度等の関連する施策を活用するとともに、経営から生産までの就農に関する一体的な支援により、青年就農希望者及び農業者子弟の後継者の個々の意向を汲んだ就農を促進します。

また、中高年就農希望者及び定年帰農者等についても、経営から生産までの就農に関する一体的な情報提供により、個々の意向を汲んだ就農を促進します。

なお、リタイアする農業経営者の農地及び農業用機械等に関する情報について、その収集方策と新規就農者とのマッチング方策を関係機関とともに検討します。

③ 農業による起業者の育成

市の様々な資源を利用した農業による起業者を育成するため、八戸学院大学等と連携を図りながら、起業を支援します。

④他産業からの新規参入の促進

地域雇用の創出に資するため、融資、補助事業、栽培技術等に関する情報を一元的に提供し、関連する施策を一体的に行うことにより、様々な経営資源を有する他産業からの新規参入を促進します。

(2)集落営農及び法人化の促進

地域の中核的な農業経営体を中心とし、地域を支える意欲的な兼業農業者と一体となった集落営農を促進するため、地域の中核的な農業経営体、兼業農業者、自給的農業者が、それぞれの経営志向に応じ、お互いの経営上のメリットを享受できるような地域全体のニーズに応じた取組を支援します。

また、集落営農組織の法人化についても、ニーズに応じて促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業経営に関する情報の一元的な提供	融資、補助事業、栽培技術等の農業経営に関する情報を農業経営振興センターにおいて一元的に提供。	市	H29～ (継続)
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援及び新たな農業経営手法の研究。	市・八戸学院大学	H29～ (継続)
新規就農者等支援体制の整備	農業者子弟の後継者、中高年齢層・定年帰農者及び農業による起業者の支援体制の整備。	市	H29～ (継続)
法人経営総合窓口の設置	他産業からの新規参入に対応する「法人経営総合窓口」の設置。	市	H29～ (継続)
担い手育成総合支援事業	八戸地域担い手育成総合支援協議会を通じて、地域実態に即した担い手の経営改善支援。	市・担い手育成総合支援協議会	H29～ (継続)
地域農業経営再開復興支援事業	地域の中心となる農業経営体を定めた経営再開マスタープランを作成し、農地集積や独立・自営就農を支援。	国・県・市	H29～ (継続)
経営体育成支援事業	農業用機械や施設等の整備に関する補助。	国・県・市	H29～ (継続)

農業近代化資金利子補給補助金	農業者に対して融資機関が行う融資に関する利子補給。	市	H29～ (継続)
農業経営基盤強化資金利子補給補助金	農業者に対して融資機関が行う融資に関する利子補給。	県・市	H29～ (継続)

2 地域特性を生かした八戸農業の推進

(振興方策)

(1) 地域特性を生かした農業生産の促進

当市の自然条件と生産地であり消費地でもあるという社会条件を生かし、野菜生産を中心としながらも、市内の地域毎の自然・社会条件により、水稲、果樹、花き、畑作物等の生産振興を図り、地域特性を生かした多彩な農業生産を促進します。

①水稲

食味・品質をより重視した米の安定的な生産を推進するため、立地・気象条件に応じた生産を促進するとともに、農地の流動化や農作業受委託による省力・低コスト生産体制の構築を図ります。

また、消費者の健康・安全志向等のニーズに対応するため、肥料や農薬を低減した特別栽培米の生産等の売れる米作りを支援します。

加えて、国の米政策を利用した飼料用等の新規需要米の生産体制の構築に向けた取組を支援します。

②野菜

野菜を当市の中心作物と位置付け、消費者のニーズを踏まえ、地域の自然・社会条件に適した品目を選定し、環境への負荷が少なく、付加価値の高い有機栽培や特別栽培等の取組の拡大を図りながら、単一大規模経営と多品目経営の双方の生産体制の構築を支援します。

また、施設野菜については、夏秋期の作型分化と作期の拡大による生産振興を図りながら、冬期間の施設の有効利用による「冬野菜」の供給拡大を促進します。

露地野菜については、省力化・軽労化技術の普及を図るとともに合理的輪作体系の確立による高品質・安定生産を促進します。

③果樹

ワイン用ぶどう等の新たな品目、並びに優良品種への転換や園内整備等を促進するとともに、消費者ニーズに対応した産地形成を支援します。

④花き

消費・生産・輸入動向を的確に把握しながら、当市の気象条件を生かした品目・品種を選定し、生産の拡大を図ります。

また、安定的かつ高品質生産を図るため、施設を利用した周年栽培を促進します。

なお、冬期については、低コスト生産体制の構築を促進します。

⑤畑作物・特用作物

大豆を中心に、消費者の健康・安全志向の高まりを背景とした国産や有機・特別栽培農産物等の需要が拡大傾向にあるほか、水田における土地利用型農業の推進を図る上でも重要であることから、生産の団地化、土地利用の集積、農業機械の導入や作業の共同化、基本技術の励行等により、生産性、品質の向上及び生産コストの低減を促進し、国の米政策を利用しながら経営の安定を図ります。

また、葉たばこの廃作後については、ねぎ等の経営的に安定した品目の生産を促進するとともに、ワイン用ぶどう等の新たな作物についても生産を促進します。

(2)販売を基点とした農業生産の促進

農産物の品質、安全・安心といったユーザーのニーズの変化に対応できる農業生産体制の構築を支援します。

また、農産物のエンドユーザーを対象とする情報発信の機会を増大し、買ってもらえる農産物のニーズの変化を継続的に探り、農業生産に関する施策に反映させることにより、販売を基点とした農業生産を促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業	八戸菓子商工業組合等の他産業の団体と連携した情報発信及び6次産業化の促進のためのイベントの開催等。	市	H29～ (継続) ※内容拡充
環境保全型農業普及促進事業	エコファーマーが生産する「エコ農作物」の販売促進に向けたPR等を実施するとともに環境保全型農業直接支払交付金を交付。	国・県・市	H29～ (継続)
経営所得安定対策直接支払推進事業	経営所得安定対策の普及・推進。	国・県・市・農協・集荷業者等	H29～ (継続)
農業用プラスチック処理対策事業	農業用プラスチックの適正処理の促進。	市・農協	H29～ (継続)

野菜等産地強化総合対策事業	簡易ハウス及び耐雪型ハウス等の導入に関する補助。	県・市・農業者	H29～ (継続)
果樹経営支援対策事業	りんご等の改植等基盤整備に関する補助及び改植を実施した場合に発生する未収益期間に対する定額補助。	市・農協・農業者	H29～ (継続)
りんご経営安定対策事業	りんご生産者の経営の安定を図るため、りんごの需給調整及び次年度の再生産に向けた基金造成。	国・県・市	H29～ (継続)
果樹振興対策事業	りんご園の鳥獣駆除に関する補助。	市・農業者	H29～ (継続)
葉たばこ振興対策事業	機械、施設の導入及び土壌消毒剤の購入に関する補助。	市・農業者	H29～ (継続)
特産そば産地形成奨励金事業	そばの刈り取りに関する補助。	市・農業者	H29～ (継続)
そば振興対策事業	種子の更新及び緑肥の導入に関する補助。	市・農業者	H29～ (継続)
南郷新規作物研究事業	南郷地区の農業の活性化に資することを目的に、南郷新規作物研究会等において、葉たばこに代わる新たな作物を研究。	市	H29～ (継続)
耕畜連携推進事業パートナー制度	家畜排泄物を利用した堆肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。	市・事業者	H29～ (継続)
農業講座開催事業	農業生産に関する講座の開催。	市	H29～ (継続)
土壌分析・改良事業	農地土壌の分析及び土壌改良に関する支援。	市	H29～ (継続)
植物組織培養事業	植物組織培養事業によるウイルスフリー苗の育成。	市	H29～ (継続)
生産振興に関する調査事業	野菜、花きの栽培に関する調査。 (施設野菜) ◇いちご ・促成栽培に関する調査 ・半促成栽培に関する調査 ・夏秋栽培に関する調査	市	H29～ (継続)

	<ul style="list-style-type: none"> ・高設栽培に関する調査 ◇トマト <ul style="list-style-type: none"> ・促成栽培に関する調査 ・夏秋栽培に関する調査 ・抑制栽培に関する調査 ◇ミニトマト <ul style="list-style-type: none"> ・促成栽培に関する調査 ・夏秋栽培に関する調査 ・抑制栽培に関する調査 ◇こまつな・ほうれんそう <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間における品種比較調査 (露地野菜) ◇ねぎ <ul style="list-style-type: none"> ・品種比較調査 ◇ピーマン <ul style="list-style-type: none"> ・品種比較調査 ・接ぎ木に関する調査 ◇ながいも <ul style="list-style-type: none"> ・施肥の効果に関する調査 ◇にんにく <ul style="list-style-type: none"> ・栽植距離別収量に関する調査 ◇糠塚きゅうり <ul style="list-style-type: none"> ・栽培方法に関する調査 (花き) ◇黄輪菊 <ul style="list-style-type: none"> ・8月出荷に関する調査 ◇トルコギキョウ <ul style="list-style-type: none"> ・8月出荷に関する調査 ・越冬栽培に関する調査 		
--	--	--	--

3 発信型農業の促進

(振興方策)

(1) 八戸農業のブランド力の創出

八戸伝統野菜として平成24年に選定した「糠塚きゅうり」及び「八戸食用菊」については、生産の伝承及びブランド力の創出に努めるとともに、八戸特産野菜として平成24年に選定した「八戸いちご」については、生産の振興及びブランド力の向上を促進します。

また、その他の農産物について、市内の生産量が多く、県内の他の地域においては生産量が少ない「ミニトマト」等については、市でブランド力の向上に努め、他の県内全域で生産されている農産物については、全県的な取組を促進します。

(2) グリーン・ツーリズムの促進

グリーン・ツーリズムは、地域住民にとって自らの地域から資源を再発見する機会であるとともに、交流人口の増加や新たな市場の形成によって女性や高齢者の活躍する場面が創出される等多様な効果が期待できることから、南郷地区のさくらんぼ、ブルーベリー、りんご、いちごの観光農園を主なフィールドとするグリーン・ツーリズムを促進します。

(3) 地産地消の促進

生産地であり消費地でもあるという社会条件を最大限に生かすため、市場流通を基本としながらも、直売所、朝市、夕市、農産物フェア、学校給食等の多様な機会を生かした地産地消を促進するため、農産物の品目、数量の拡大や販売力の強化を支援します。

(4) 旬産旬消の促進

旬の時期に多く生産された地元農産物を旬の時期に消費する旬産旬消を促進し、季節感を売りにした八戸農産物に対する市民の愛用意識を醸成し、消費の拡大を図ります。

(5) 食育の推進

食を作り出す農業に対する理解の醸成を図るため、市民農園、農業体験学習会、学童農園等を通じた取組を食農教育の一環として支援します。

なお、市民農園の整備については、ニーズに応じて開設方法等を検討し、柔軟に対応します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業(再掲)	八戸菓子商工業組合等の他産業の団体と連携した情報発信及び6次産業化の促進のためのイベントの開催等。	市	H29～ (継続) ※内容拡充
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援(再掲)	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援及び新たな農業経営手法の研究。	市・八戸学院大学	H29～ (継続)
観光農園振興事業	観光農園のPRやイベント等に関する補助。	市・八戸市南郷観光農業振興会	H29～ (継続)
グリーン・ツーリズム対策	農業観光資源の開発やPR。	市・八戸市南郷観光農業振興会・南の郷ツーリズム協議会	H29～ (継続)
市民農園事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に農業経営振興センター内等に開設。	市	H29～ (継続)
農業体験学習会開催事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に園児、小中学生等を対象に農業経営振興センター内で開催。	市	H29～ (継続)
家庭菜園講習会開催事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、主に家庭菜園初心者向けに農業経営振興センターで開催。出前講習会も実施。	市	H29～ (継続)

4 他産業との連携による新たな価値の創出

(振興方策)

(1) 他産業との連携による6次産業化の促進

多様な産業の多様な業種が集積している当市の特徴を最大限に活用するため、八戸菓子商工業組合等の商工業団体との連携による6次産業化を促進し、それぞれの強みを生かした新たな価値の創出を支援します。

特に、「八戸いちご」等の優位性のある品目については、積極的に利用を促進し、新たなスイーツの開発等の取組を支援します。

(2) 他産業との連携による域内消費の拡大

それぞれのエンドユーザーに対して6次産業化の成果に関する情報を発信することにより、域内消費を拡大し、それぞれの販路の多様化を促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業（再掲）	八戸菓子商工業組合等の他産業の団体と連携した情報発信及び6次産業化の促進のためのイベントの開催等	市	H29～ (継続) ※内容拡充

5 持続的な農業生産環境の整備

(振興方策)

(1) 農業生産を支える基盤の管理

農業の安定的な生産と農業の有する多面的機能を支える基盤となる農地の管理に向けた施策の実施により、優良農地の形成を図ります。

(2) 農地利用集積の促進

地域毎の実情を踏まえながら、農地中間管理機構等を活用し、計画的に農地の利用集積を図り、農地の集団性・連続性を確保することにより、生産コストの低減による効率的かつ安定的な農業経営を促進します。

(3) 農業関係団体との連携の強化

農業協同組合、農業共済組合、土地改良区等の農業関係団体については、地域農業の要としての役割を担っていることから、緊密な連携を図り、農業者への一元的な対応を図ります。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
中山間地域等直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域の耕作放棄の予防等のため、交付金を交付。	国・県・市・農業者	H29～31 (継続)
多面的機能支払交付金	農地・農業用施設等の保全管理活動を支援するため、交付金を交付。	国・県・市・農業者	H29～ (継続)
遊休農地解消活動事業	遊休農地の解消と発生防止のための農地パトロールの実施。	農業委員会	H29～ (継続)
農業経営基盤強化促進事業	農地利用集積を図るための利用権の設定及び嘱託登記事務の実施。	市・農業委員会	H29～ (継続)
農地移動適正化あっせん事業	農地の売買等のあっせん及びあっせん制度に関するPRの実施。	農業委員会	H29～ (継続)

<p>機構集積協力金事業</p>	<p>【地域集積協力金】 地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」に対し、協力金を交付する。</p> <p>【経営転換協力金】 機構に農地を貸し付けてリタイアまたは経営転換をした農業者に対し、協力金を交付する。</p> <p>【耕作者集積協力金】 機構に2筆以上のまとまった農地や機構の借受農地等に隣接する農地を貸し付けた農業者に対し、協力金を交付する。</p>	<p>国・県・市・農業者</p>	<p>H29～ (継続)</p>
<p>農協との連携強化事業</p>	<p>営農指導担当者連絡会議等の開催による連携の強化。</p>	<p>農協・県・市</p>	<p>H29～ (継続)</p>

6 八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興

(振興方策)

(1) 畜産業の振興のための環境整備

八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興を図るため、畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直しについて、関係機関に検討を促すとともに、他の畜産振興に関する規制の緩和・見直しについても関係機関等と連携して働きかけるほか、近年、全国的に多発している高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に迅速に対応するため、関係機関との連携を密にし、実効ある防疫体制の構築に協力する等、当市を含む県南地域の畜産業の振興のための環境整備を図ります。

(2) 耕畜連携の促進

家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用による耕畜連携を促進し、循環型農業を推進するとともに、家畜排せつ物のより一層の有効利用を図るため、「耕畜連携推進事業パートナー制度」により、たい肥、肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を市と畜産業者が共同で取り組みます。

また、飼料自給率の向上、水田の有効活用を図るため、飼料用米の生産を含む家畜排せつ物利用の資源循環型米生産体制の構築に向けた取組を支援します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
畜産振興事業	畜産共進会への出品に要する経費負担。	市	H29～ (継続)
優良牛受精卵活用促進事業	高品質な肉用雌牛を利用した受精卵の生産・移植に対する補助。	市・事業者	H29～ (継続)
肉用牛地域内一貫生産促進事業	市内産子牛の肥育に要する経費に対する補助。	市・事業者	H29～ (継続)
畜産関連産業振興事業	「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定し、八戸地域の畜産の振興及び国内一大基地化を推進。	市	H29～ (継続)
耕畜連携推進事業パートナー制度(再掲)	家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。	市・事業者	H29～ (継続)

7 森林環境の整備

(振興方策)

(1) 森林環境整備の促進

森林施業に関する取組を支援するとともに、森林が持つ国土保全、水源かん養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の多面的機能の維持と環境美化を図るため、間伐等を促進し、適切な森林環境の整備を推進します。

(2) 市民と森林のふれあいの場の提供

「市民の森不習岳」を市民の憩いの場として、より一層の活用を図るため、環境整備を推進するとともに円滑な管理運営に努め、森林を利用したレクリエーションを通じた森林への理解の醸成を図ります。

(3) 公共建築物等における木材利用の促進

一般の利用に供される公共建築物等に積極的に地元材を活用することにより、公共建築物以外での木材利用の促進及び地域の林業・木材産業の活性化を図り、森林の適正な整備・保全を促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
除間伐等実施事業	森林組合が実施する除間伐等に対する補助。	市・森林組合	H29～ (継続)
森林・山村多面的機能発揮対策事業	森林の有する多面的機能の発揮と里山林の保全及び森林資源利活用の促進活動に対する支援。	国・県・市・森林組合	H29～30 (新規)
市民の森施設改修等事業	施設の老朽化に伴う共益施設等の改修及び施設のバリアフリー化等。	市	H29～ (継続)
公有林整備事業	市民の森不習岳の除間伐作業。	市	H29～ (継続)
公共建築物への地元材の導入	市公共建築物に地元材を積極的に利用し、市民への木材利用の普及啓発を図る。	市	H29～ (継続)

8 地域資源を活用した可能性の追求

(振興方策)

(1) 食品加工業との連携

食料品製造業との連携について、既存の取組の課題を探り、促進方策を引き続き検討します。

(2) グローバル化への対応

農産物の海外販路について情報収集し、八戸港等を利用した農産物の輸出方策について検討するとともに、ニーズに応じて、グローバルGAPの取得を促進します。

グローバル化に関連する影響については、関係機関と連携を図りながら事前に対応を検討し、国の支援策を最大限に生かせる体制を構築しながら、八戸農業の強化を図ります。

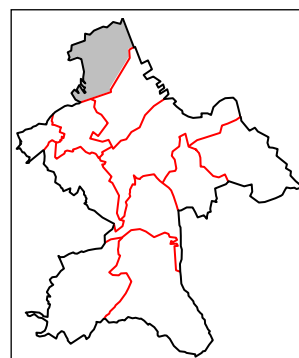
第7 地区別振興方向

市川地区、上長地区、豊崎地区、館地区、是川地区、大館地区、下長地区、南浜・美保野地区、旧市内地区、島守地区、中沢地区の11地区別に特性を生かした振興方向を次のとおりとします。

1 市川地区

(1) 関係集落名

轟木、和野、高屋敷、赤畑尻引、桔梗野
向谷地、浜市川、橋向、古場蔵



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1				自給的農家数※2
		計	専業	第1兼	第2兼	
平成17年	453	335	74	42	219	118
平成22年	396	271	76	22	173	125
平成27年	304	203	71	26	106	101

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成 17 年	596	253	343
平成 22 年	461	225	236
平成 27 年	338	170	168

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期
日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に
従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	757	594	163
平成 21 年	747	586	161
平成 26 年	684	535	149

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	340	202	92	25	17	4
平成 22 年	275	146	82	22	20	5
平成 27 年	207	105	62	21	11	8

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生
産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら
所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	307	222	38	-	-	2	3	42
平成 22 年	248	175	26	1	1	1	6	38
平成 27 年	182	126	30	-	1	3	1	21

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50	50-	300-	500-	700-	1,000
		未満	300	500	700	1,000	以上
平成 17 年	307	138	116	14	11	15	13
平成 22 年	248	131	82	11	6	9	9
平成 27 年	182	84	58	16	7	7	10

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	307	162	92	11	25
平成 22 年	248	115	95	14	15
平成 27 年	182	80	83	3	10

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
1	8	8
1	2	6
-	1	5

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積

(単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	57	50	51	46	15	4
平成 22 年	60	59	53	52	13	7
平成 27 年	51	110	44	107	11	3

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積

(単位:ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成17年	34	13	19	8	17	5
平成22年	37	15	16	8	23	7
平成27年	58	34	47	31	14	3

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の北部に位置し、奥入瀬川及び五戸川流域に水田地帯が開けています。田が耕地面積の8割を占めており、夏期は太平洋から吹き付けるやませ(偏東風)の影響を受けやすい地域です。

水田転作によるいちご栽培や大豆栽培が行われています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、小麦、大豆、いちご

(5) 振興方向

水稻については、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、基幹作物として生産を継続するとともに、転作田を有効活用した施設いちご、並びに、集団的に生産されている小麦や大豆を中心とする複合経営の確立を促進します。

また、小麦や大豆生産のさらなる集団化を促進するため、農地の流動化を図ります。

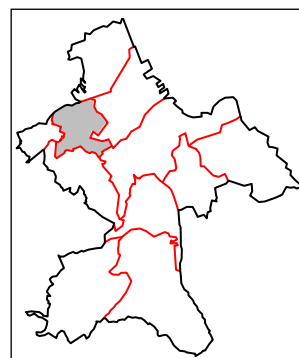
(6) 振興する農産物

水稻、小麦、大豆、いちご

2 上長地区

(1) 関係集落名

正法寺、三條目、笹ノ沢、尻内、大仏



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2	
		計	専業	第1兼		第2兼
平成17年	454	255	42	13	200	199
平成22年	388	202	41	9	152	186
平成27年	299	144	37	6	101	155

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	453	188	265
平成22年	331	149	182
平成27年	223	106	117

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	571	335	236
平成 21 年	564	331	233
平成 26 年	517	302	215

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	258	196	45	6	5	6
平成 22 年	203	145	38	9	6	5
平成 27 年	146	102	26	7	3	8

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	179	142	9	-	-	1	1	26
平成 22 年	165	133	6	1	-	1	-	24
平成 27 年	120	96	7	-	-	2	-	15

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	179	113	56	3	2	1	4
平成 22 年	165	100	55	7	1	1	1
平成 27 年	120	82	31	3	-	-	4

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	179	121	12	7	12
平成 22 年	165	73	41	3	24
平成 27 年	120	44	31	15	18

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
1	5	21
-	11	13
1	7	4

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	40	76	31	21	14	55
平成 22 年	36	73	30	25	11	48
平成 27 年	33	81	29	36	12	45

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	47	27	12	4	36	23
平成 22 年	46	25	16	5	36	20
平成 27 年	32	18	12	3	22	15

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の西部に位置し、馬淵川の北側に開けた水田地帯であり、耕地面積の 6 割が田です。

丘陵地では農地が造成されており、露地野菜栽培が行われています。

東北新幹線や東北縦貫自動車道の北方延伸、区画整理事業等により、都市的土地利用が漸次増加しています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、ごぼう、ながいも、にんにく、ピーマン

(5) 振興方向

水稻については、基幹作物として、国の制度を利用しながら主食用及び飼料用の生産を継続するとともに、ごぼう、ながいも、にんにく等の露地野菜生産を促進します。

また、高齢化等に伴う労働体制の変化に対応し、重量野菜から軽量野菜のピーマンへの移行を促進します。

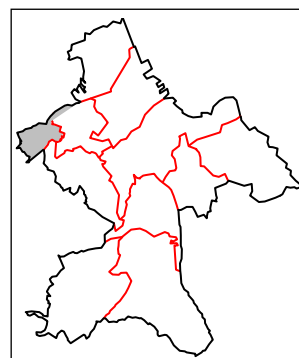
(6) 振興する農産物

水稻、ごぼう、ながいも、にんにく、ピーマン

3 豊崎地区

(1) 関係集落名

滝谷、上七崎、下七崎、永福寺



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2
		計	専業	第1兼	
平成17年	239	137	18	12	107
平成22年	229	129	24	16	89
平成27年	197	104	21	13	70

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	244	101	143
平成22年	211	100	111
平成27年	152	79	73

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	343	178	165
平成 21 年	339	176	163
平成 26 年	311	161	150

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	137	95	29	7	4	2
平成 22 年	129	84	26	11	6	2
平成 27 年	104	59	25	10	7	3

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	78	43	14	-	-	-	-	21
平成 22 年	105	70	13	-	-	3	-	19
平成 27 年	83	56	13	-	-	4	-	10

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	78	35	33	5	1	1	3
平成 22 年	105	58	37	5	1	1	3
平成 27 年	83	40	32	2	2	4	3

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	78	58	5	6	6
平成 22 年	105	41	13	4	37
平成 27 年	83	32	14	3	26

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	1	2
-	9	1
-	5	3

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	15	17	11	5	4	12
平成 22 年	23	22	18	11	6	11
平成 27 年	27	25	22	12	7	13

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	16	12	10	7	8	5
平成 22 年	22	8	9	3	15	5
平成 27 年	17	7	9	3	11	4

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の西部に位置し、浅水川に沿って水田が開けており、耕地面積の割合は田 5 割、畑 5 割となっています。

ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにくを中心とした露地野菜栽培が行われています。

(4) 主に生産されている農産物

水稻、ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにく

(5) 振興方向

水稻については、国の制度を利用しながら生産を継続するとともに、現在、生産団地が形成されているピーマン、ごぼう、ながいも及びにんにくについては、生産技術の向上等により生産量の拡大を図ります。

また、高齢化に伴う労働体制の変化に対応し、重量野菜からピーマン等への移行を促進することにより、地域の実情に応じた安定的な営農体制の確立を図ります。

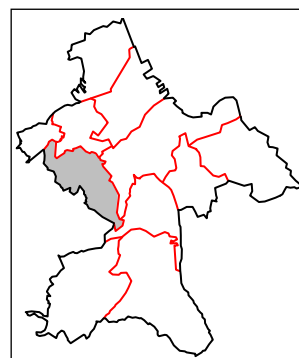
(6) 振興する農産物

水稻、ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにく

4 館地区

(1) 関係集落名

八幡、坂牛、通清水、一日市、烏沢
鷹ノ巣、高岩



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2	
		計	専業	第1兼		第2兼
平成17年	330	184	36	30	118	146
平成22年	304	165	42	14	109	139
平成27年	258	129	43	15	71	129

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	328	140	188
平成22年	280	129	151
平成27年	219	109	110

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	358	160	198
平成 21 年	353	158	195
平成 26 年	324	144	180

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	201	129	46	17	7	2
平成 22 年	169	102	34	23	5	5
平成 27 年	130	75	39	10	3	3

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	152	59	3	29	1	3	-	57
平成 22 年	149	55	3	18	1	3	2	67
平成 27 年	110	36	3	30	1	3	1	36

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	152	68	62	11	2	3	6
平成 22 年	149	71	63	4	3	4	4
平成 27 年	110	56	38	6	2	2	6

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	152	63	17	47	7
平成 22 年	149	59	13	46	15
平成 27 年	110	39	17	37	8

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	13	5
-	12	4
2	4	3

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	30	17	24	13	11	4
平成 22 年	27	27	24	25	9	2
平成 27 年	25	31	22	29	7	2

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	25	9	12	3	15	6
平成 22 年	31	12	16	5	19	7
平成 27 年	25	13	12	5	17	8

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南西部に位置し、耕地面積の割合は田 4 割、畑 6 割となっています。りんごの栽培が盛んであり、生産団地を形成している他、ミニトマトの施設野菜栽培も行われています。

東北新幹線や東北縦貫自動車道の北方延伸等により、都市的土地利用が増加しています。

(4) 主に生産されている農産物

水稲、ミニトマト、りんご、もも

(5) 振興方向

水稲については、基幹作物として、国の制度を利用しながら飼料用及び主食用の生産を継続するとともに、現在、生産団地が形成されている施設ミニトマトについては、青枯れ病対策として抵抗性台木による接ぎ木栽培の導入を促進し、生産量の拡大を図ります。

りんごについては、紋羽病対策として新品種への改植を促進するとともに、ももへの改植も促進し、複合的な果樹生産体制の確立を図ります。

また、施設スナップエンドウの促成栽培に取り組むとともに、引き続き露地ねぎ栽培に取り組むことにより経営の充実を図ります。

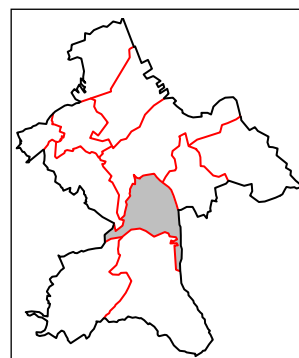
(6) 振興する農産物

水稲、ミニトマト、スナップエンドウ、ねぎ、りんご、もも

5 是川地区

(1) 関係集落名

田中、風張、志民、妻ノ神、岩ノ沢、水野、西山、母袋子、差波、鴨平、番屋、天狗沢



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2	
		計	専業	第1兼		第2兼
平成17年	230	141	40	19	82	89
平成22年	151	74	22	7	45	77
平成27年	167	87	35	8	44	80

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	283	137	146
平成22年	141	64	77
平成27年	159	77	82

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	419	118	301
平成 21 年	413	116	297
平成 26 年	380	106	274

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	144	74	37	16	12	5
平成 22 年	74	39	20	6	5	4
平成 27 年	88	37	24	7	11	9

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	102	23	24	3	2	1	15	34
平成 22 年	59	11	11	1	2	1	2	31
平成 27 年	72	21	26	2	2	2	3	16

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	102	20	44	12	9	6	11
平成 22 年	59	19	29	4	3	1	3
平成 27 年	72	23	23	8	2	8	8

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	102	43	14	15	7
平成 22 年	59	13	4	15	6
平成 27 年	72	22	2	18	8

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
-	9	14
-	16	5
5	11	6

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	46	57	27	18	29	39
平成 22 年	23	27	18	9	14	18
平成 27 年	37	58	18	14	30	44

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	24	15	9	3	17	12
平成 22 年	12	5	9	2	7	3
平成 27 年	24	10	11	3	15	7

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部に位置し、河川に沿って水田地帯が開けていますが、起伏が多く、耕地面積の 7 割が畑となっています。

ねぎ、ながいもを基幹作物とした露地野菜栽培、葉たばこ栽培、トマト等の施設野菜栽培が行われています。

(4) 主に生産されている農産物

水稲、ねぎ、ながいも、トマト、トルコギキョウ

(5) 振興方向

ながいも、ねぎ等の露地野菜栽培を基幹としながら、施設の導入による施設野菜・花き栽培による複合経営を促進します。

また、経営規模の拡大を図る農業者については、八戸平原地区の利用を促し、経営の安定と発展を図ります。

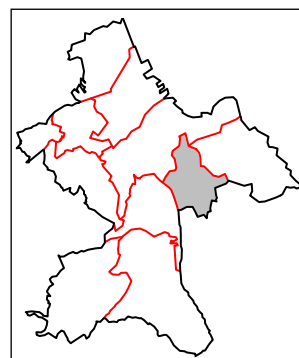
(6) 振興する農産物

水稲、ねぎ、ながいも、トマト、トルコギキョウ

6 大館地区

(1) 関係集落名

新井田、塩入、妙、大開、松館、十日市



(2) 農業構造

① 農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2	
		計	専業	第1兼		第2兼
平成17年	205	101	23	6	72	104
平成22年	195	71	18	4	49	124
平成27年	181	67	22	5	40	114

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

② 農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	170	73	97
平成22年	118	50	68
平成27年	99	53	46

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	312	77	235
平成 21 年	308	76	232
平成 26 年	283	69	214

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	103	83	10	5	-	5
平成 22 年	73	57	9	2	-	5
平成 27 年	67	50	9	3	-	5

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	53	26	3	2	1	7	3	11
平成 22 年	45	29	-	2	2	6	2	4
平成 27 年	37	25	1	4	1	4	-	2

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	53	26	17	1	3	1	5
平成 22 年	45	28	8	1	2	2	4
平成 27 年	37	27	3	-	3	1	3

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	53	12	9	6	9
平成 22 年	45	5	18	3	11
平成 27 年	37	5	16	2	10

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
3	12	2
2	5	1
-	2	2

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	12	17	8	8	4	9
平成 22 年	9	34	5	9	4	25
平成 27 年	9	35	6	11	4	24

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	18	13	6	2	14	11
平成 22 年	21	21	14	6	13	15
平成 27 年	24	27	12	4	16	23

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南東部に位置し、河川に沿って水田が開けていますが、耕地面積の 8 割は畑となっています。

水稻、露地野菜栽培を基幹とした経営が多いものの、施設花き栽培及び畜産等多様な農業生産が展開されています。

しかしながら、市街地に隣接し、混住化が進んでいます。

(4) 主に生産されている農畜産物

水稻、花き、乳牛

(5) 振興方向

都市的土地利用との調整を長期的かつ計画的に図り、水稻については、国の制度等を利用しながら、基盤整備を進め、主食用及び加工用として生産を継続するとともに、現在、定着している花き、乳牛等の農畜産物については、省力・低コスト生産を促進します。

また、水稻に関する集落営農組織が設立されており、さらなる生産面積の拡大を目指します。

(6) 振興する農畜産物

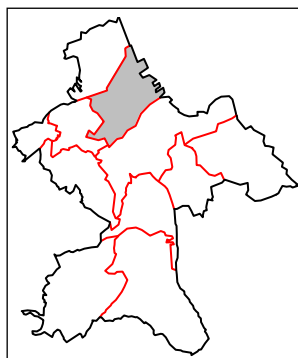
水稻、花き、乳牛

7 下長地区、南浜・美保野地区、旧市内地区

(1) 関係集落名

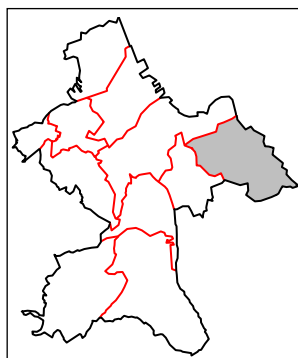
◇下長地区

長苗代、石堂、河原木、高館、小田、
日計、八太郎



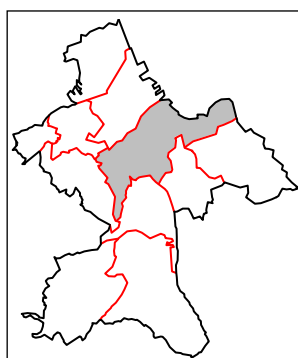
◇南浜・美保野地区

大久保、町畑、美保野、金吹沢、白浜、
種差、大久喜、金浜等



◇旧市内地区

中居林、板橋、糠塚、売市、根城、田面木、
笹子等



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2	
		計	専業	第1兼		第2兼
平成17年	844	444	81	45	318	400
平成22年	763	380	84	27	269	383
平成27年	637	291	80	17	194	346

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	797	335	462
平成22年	625	280	345
平成27年	477	222	255

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成17年	844	508	336
平成21年	831	501	330
平成26年	762	457	305

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	457	332	89	24	8	4
平成 22 年	398	258	104	22	11	3
平成 27 年	307	214	61	17	7	8

※1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	293	207	16	1	5	7	3	54
平成 22 年	294	188	27	1	3	11	2	62
平成 27 年	254	164	24	2	4	10	4	46

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	293	149	113	5	8	3	15
平成 22 年	294	136	123	10	8	5	12
平成 27 年	254	166	53	13	2	5	15

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	293	125	67	36	24
平成 22 年	294	123	64	41	14
平成 27 年	254	90	49	37	34

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
2	24	15
3	38	11
6	21	17

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	55	30	43	23	22	7
平成 22 年	55	38	43	29	19	9
平成 27 年	48	85	34	31	21	54

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	60	37	34	18	32	19
平成 22 年	71	45	36	17	40	28
平成 27 年	54	46	26	15	36	31

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

◇下長地区

市の北東部に位置し、馬淵川の北側に開けた水田地帯であり、耕地面積の8割が田となっています。

市街地に隣接し、混住化が進んでいます。

主要作物は水稻の他、トマト等の施設野菜、ねぎ等の露地野菜となっています。

◇南浜・美保野地区

市の南東部に位置し、耕地面積の割合は田3割、畑7割となっています。

施設花き（花壇苗等）栽培の専業経営や水稻、露地野菜栽培の複合経営の他、大規模養豚・養鶏の産地が形成されており、県内でも有数の飼養地帯となっています。

また、南浜地区には、国営八戸平原総合農地開発事業によって農地が造成されており、露地野菜栽培が行われています。

◇旧市内地区

市の中心部に位置し、耕地面積の割合は田6割、畑4割となっていますが、大部分が市街化区域内にあり、農業への依存度は低く、露地野菜・花き栽培が点在して行われています。

(4) 主に生産されている農畜産物

◇下長地区

水稻、トマト、ねぎ

◇南浜・美保野地区

ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏

◇旧市内地区

野菜、花き

(5) 振興方向

◇下長地区

都市的土地利用との調整を長期的かつ計画的に図り、水稻栽培を基幹としながら、施設トマト栽培と露地ねぎ栽培を促進します。

また、都市化の進んでいる集落については、施設栽培による多品目生産を促進し、市民へ「新鮮」で「安全」な食料の安定供給を図ります。

◇南浜・美保野地区

既存の生産品目については、生産技術の向上に努めるとともに、生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、アスパラガスの生産について検討し、農業経営の安定に寄与すると判断された場合は、生産を促進し、経営品目の充実を図ります。

農地造成地域については、農地の流動化を促進し、経営規模の拡大による生産性の向上により、農業経営の安定を図ります。

◇旧市内地区

都市的土地利用との調整を長期的かつ計画的に図りながら、都市緑化空間や防災空間としての役割も踏まえ、現在、定着している作物の省力・低コスト生産を促進します。

(6) 振興する農畜産物

◇下長地区

水稻、トマト、ねぎ

◇南浜・美保野地区

アスパラガス、ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏

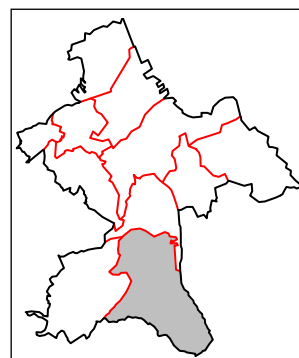
◇旧市内地区

野菜、花き

8 島守地区

(1) 関係集落名

中谷地、古里、姉市沢、番屋、砂竈、沢田、石橋、巻、江花沢、馬場、高山、門前、荒谷、相畑、頃巻沢、七枚田、不習、十文字



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農家数※2	
		計	専業	第1兼		第2兼
平成17年	396	333	67	71	195	63
平成22年	384	310	80	63	167	74
平成27年	351	231	83	35	113	120

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	668	267	401
平成22年	591	258	333
平成27年	437	195	242

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	825	184	641
平成 21 年	814	182	632
平成 26 年	749	166	583

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	337	176	106	30	19	6
平成 22 年	314	159	98	30	16	11
平成 27 年	233	121	67	18	21	6

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	276	25	12	33	2	9	142	53
平成 22 年	254	31	22	33	1	11	106	50
平成 27 年	207	35	12	27	-	11	69	53

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	276	52	136	46	17	13	12
平成 22 年	254	63	127	34	17	6	7
平成 27 年	207	58	99	22	11	10	7

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	276	82	13	12	4
平成 22 年	254	88	108	6	13
平成 27 年	207	68	24	8	6

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
3	8	154
1	20	18
70	20	11

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	82	50	24	8	69	42
平成 22 年	87	64	29	14	74	50
平成 27 年	71	63	30	21	57	42

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	80	34	22	7	67	27
平成 22 年	76	41	30	11	60	30
平成 27 年	66	36	24	6	48	30

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部、南郷地区の東部に位置し、新井田川水系流域に耕地が広がっており、耕地面積の 8 割が畑となっています。

(4) 主に生産されている農畜産物

水稻、りんご、そば、葉たばこ、肉用牛

(5) 振興方向

既存産地の生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、ブルーベリー等の観光農園により、他地域の住民との交流を推進し、地域振興を図ります。

加えて、そばの生産については、市の制度を利用しながら継続し、地域農地の保全を促すとともに、平成 26 年度から開始したワイン用ぶどうの生産については、生産技術の向上に努め、生産量の確保を図ります。

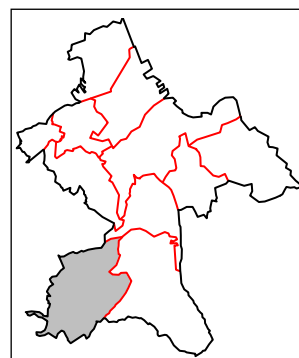
(6) 振興する農畜産物

水稻、りんご、葉たばこ、肉用牛

9 中沢地区

(1) 関係集落名

市野沢、馬場瀬、大渡、田ノ沢、泥障作、
下洗、中野、大蕨、諏訪、半堂、大平、
鶏島、人形森、鳩田、大森、泥ノ木、狐
久保、新田



(2) 農業構造

①農家

農家数の推移

(単位：戸)

	農家数	販売農家数※1			自給的農 家数※2	
		計	専業	第1兼 第2兼		
平成17年	407	326	92	85	149	81
平成22年	377	274	108	63	103	103
平成27年	342	221	116	39	66	121

※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口	男	女
平成17年	666	288	378
平成22年	550	265	285
平成27年	453	229	224

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移

(単位：ha)

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	1,045	166	879
平成 21 年	1,031	164	867
平成 26 年	950	150	800

※ 耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成 17 年	333	126	118	44	32	13
平成 22 年	280	99	106	35	30	10
平成 27 年	226	75	74	36	30	11

※ 1 農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※ 2 経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

(単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	281	27	12	40	1	7	133	61
平成 22 年	254	22	20	41	1	5	107	58
平成 27 年	208	24	16	40	1	7	83	37

◇農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (単位：上段 万円、下段 経営体数)

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	281	66	96	54	25	19	21
平成 22 年	254	69	95	48	15	16	11
平成 27 年	208	51	81	34	15	15	12

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位：経営体数)

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	281	42	14	42	14
平成 22 年	254	40	119	41	17
平成 27 年	208	32	23	34	17

食品製造・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
3	14	152
7	20	10
87	14	1

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	61	56	17	7	53	49
平成 22 年	68	71	24	11	52	60
平成 27 年	51	70	15	9	46	61

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積 (単位：ha)

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 17 年	78	53	15	4	70	49
平成 22 年	63	53	11	4	60	49
平成 27 年	53	39	11	4	49	35

◇農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部、南郷地区の西部に位置し、耕地面積の 8 割が畑となっています。

果樹と葉たばこ栽培が盛んであり、生産団地を形成しています。

(4) 主に生産されている農産物

ながいも、葉たばこ、そば、ブルーベリー

(5) 振興方向

既存産地の生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、ブルーベリー等の観光農園やグリーン・ツーリズムにより、他地域の住民との交流を推進し、地域振興を図ります。

加えて、そばの生産については、市の制度を利用しながら継続し、地域農地の保全を促すとともに、平成 26 年度から開始したワイン用ぶどうの生産については、生産技術の向上に努め、生産量の確保を図ります。

(6) 振興する農産物

ながいも、葉たばこ、ブルーベリー

参 考 资 料

1 「第11次八戸市農業計画」策定の経過

- 1 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年5月13日
(骨子について)

- 2 地区別協議(11地区)
 - (1) 館地区・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年6月21日
 - (2) 豊崎地区・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年6月23日
 - (3) 是川地区・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年6月24日
 - (4) 下長地区・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年6月27日
 - (5) 市川地区・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年6月29日
 - (6) 上長地区・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年6月30日
 - (7) 大館地区・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年7月5日
 - (8) 南浜・美保野地区、旧市内・・・・・・・・平成28年7月8日
 - (9) 島守地区、中沢地区・・・・・・・・平成28年7月12日

- 3 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年10月24日
(地区計画案について)

- 4 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・平成29年2月2日
(諮問)

- 5 パブリックコメント・・・・・・・・・・・・・・・・平成29年2月8日
～3月10日

- 6 八戸市総合農政審議会・・・・・・・・・・・・・・・・平成29年3月24日
(答申)

2 八戸市総合農政審議会委員名簿

※平成29年3月31日現在

氏名	所属団体（機関）名	職名
赤澤 榮治	八戸市森林組合	代表理事組合長
遠藤 弘子	八戸商工会議所女性会	理事
小笠原 賢一	八戸農業協同組合	代表理事常務
籠田 悦子	八戸市農業委員会	会長
木村 清美	八戸市園芸協会	会長
渋谷 長生	弘前大学農学生命科学部	教授
外城 勉	青森県三八地域県民局	地域農林水産部長
高野 英夫	一般社団法人青森県畜産・飼料コンビ ナート振興協会	副会長兼会長代行
田名部 和義	八戸市内土地改良区連絡協議会	会長
中居 裕	八戸学院大学ビジネス学部	教授
野田 正洋	東北農政局青森県拠点地方参事官室	総括農政推進官
乗上 美知子	公募	
三浦 一男	八戸市果樹振興会	会長
山内 正孝	八戸畜産農業協同組合	代表理事組合長

※ 会長・・・渋谷 長生（弘前大学農学生命科学部 教授）

副会長・・・籠田 悦子（八戸市農業委員会 会長）

※ 平成28年8月30日～平成29年7月15日

小笠原 賢一氏（八戸農業協同組合 代表理事常務）

平成27年7月16日～平成28年6月24日

門前 廣美氏（八戸農業協同組合 代表理事専務）

◎ 役職は委任時のもの

3 「第11次八戸市農業計画」作成協議参加者名簿

※役職は会議開催時のもの

月日	会議名	氏名（役職）
6月21日	地区別協議会 (館地区)	寺 沢 和 則 (農業委員 農地部会長職務代理者) 三 浦 豊 (農業委員) 三 浦 慶 一 (農業委員) 宮 澤 劭 (館土地改良区 理事長) 三 浦 幸 治 (農協ミニトマト専門部 部長) 三 浦 一 男 (八戸市果樹振興会 会長)
6月23日	地区別協議 (豊崎地区)	赤 坂 英 夫 (農業委員) 下 田 常 春 (浅水七崎土地改良区 理事長)
6月24日	地区別協議 (是川地区)	上 野 正 雄 (農業委員) 馬 場 豊 (農業委員)
6月27日	地区別協議 (下長地区)	田名部 和 義 (農業委員、下長土地改良区 理事長) 西 野 茂 雄 (農業委員)
6月29日	地区別協議 (市川地区)	木 村 武 美 (農業委員) 谷 地 秀 典 (農業委員) 戸 舘 保 人 (奥入瀬川南岸土地改良区 理事長) 鈴 木 祐 則 (農協振興野菜専門部 副部長) 木 村 道 伸 (市川地区大豆転作営農組合 組合長) 石 田 和 弘 (八戸苺生産組合 組合長) 木 村 清 美 (八戸市園芸協会 会長)
6月30日	地区別協議 (上長地区)	清 川 新 一 (農業委員) 山 内 光 興 (農業委員) 松 倉 新 一 (馬淵川土地改良区 理事長) 上 野 行 治 (農協ピーマン・パプリカ専門部)
7月5日	地区別協議 (大館地区)	籠 田 悦 子 (農業委員 会長) 籠 田 勝 憲 (農事組合法人 松館夢ファーム 代表理事)
7月8日	地区別協議 (南浜・美保野地区、 旧市内)	荒 川 喜一郎 (農業委員) 高 橋 勝 男 (農業委員)

月日	会議名	氏名 (役職)
7月12日	地区別協議 (島守地区、中沢地区)	明戸政勝 (農業委員 会長職務代理者) 堰端治 (農業委員、八戸平原土地改良区 理事長) 鳥喰一郎 (農業委員) 小川徳治 (農協振興果樹専門部 部長) 長瀬光男 (農協キヌサヤ・インゲン・そら豆専門部) 壬生博久 (青森県たばこ耕作組合 南郷名川支部 支部長) 釜谷三丞 (島守そば生産組合 副代表) 古舘實 (中野そば倶楽部 代表) 西明 (農事組合法人 野田宮農組合 代表理事) 助川賢一 (ヤッサイなんごう友の会 会長)

4 用語解説

【ア行】

RCEP : Regional Comprehensive Economic Partnership

(東アジア地域包括的経済連携)

日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの6か国が、それぞれ東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国と締結しているFTAを一つに束ねる包括的経済連携構想。

EPA : Economic Partnership Agreement (経済連携協定)

FTAの要素を含みつつ、協定構成国間で投資の自由化、経済取引の円滑化、協力の促進等幅広い分野を含む協定。

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称。

FTA : Free Trade Agreement (自由貿易協定)

物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障害を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2国間以上の国際貿易協定。

【カ行】

環境影響評価

大規模な開発事業を実施しようとする者が、あらかじめ、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査、予測、評価を行うこと。

環境保全型農業

農業生産活動に起因する環境負荷をできるだけ少なくするために、農薬・化学

肥料使用の低減の取組や、堆肥による土づくりなど環境に配慮した持続的農業。

観光農園

農業を営む者が観光客等を対象に、自ら栽培した農産物の収穫などを体験させて代金を得ている農園。

グリーン・ツーリズム

自然豊かな農山漁村に滞在し、その地方独自の自然・文化や、地元の人々との交流を楽しむ余暇の過ごし方。

グローバルGAP

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であるGAP (Good Agricultural Practice) の世界認証。

経営耕地

農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。第1種兼業農家と第2種兼業農家に区分される。

(第1種兼業農家)

農業所得を主とする兼業農家。

(第2種兼業農家)

農業所得を従とする兼業農家。

耕地

農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

耕畜連携推進事業パートナー制度

家畜排せつ物を利用した堆肥、肥料等の施用による耕畜連携を促進し、循環型農業を推進するとともに、家畜排せつ物のより一層の有効利用を図り、八戸市の畜産業の振興に資するための制度。

【サ行】

自給的農家

経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

収入保険制度

すべての農業経営品目を対象とし、自然災害による収量減少や価格低下等による収入減少を補填する制度で、平成 31 年から開始される予定となっている。

集落営農

集落を単位として農業生産過程における一部又は全部について共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農。

旬産旬消

旬の農産物等を、旬の時期に消費すること。

食育

国民一人一人が、生涯を通じて健全な食生活を実現して、健康を確保できるようにするため、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を正しく身につけるための学習等の取組。

食育を総合的、計画的に推進するため、平成 17 年 7 月に「食育基本法」が施

行された。

食料・農業・農村基本計画

「食料・農業・農村基本法」に基づき、概ね5年毎に国が中長期的に取り組むべき方針を定めた計画。

青年就農給付金制度

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するための給付金を給付する制度。

攻めの農林水産業推進基本方針

県の基幹作業である農林水産業の振興を図るために打ち出した「攻めの農林水産業」のめざす姿の実現に向けた総合的な施策の方向性を示したもの。

専業農家

世帯員の中に兼業従事者のいない農家。

【 夕 行 】

地産地消

地域で生産した農産物等をその生産された地域で消費すること。

T P P : Trans-Pacific Partnership (環太平洋戦略的経済連携協定)

2006年にシンガポール・ニュージーランド・チリ・ブルネイの4か国が発効させた貿易自由化を目指す枠組み。

都市近郊型農業

大消費地に近い地域で営まれている農業。相対的に市場に近く有利な地域に位置しているために、流通経費の削減や、消費者ニーズに対応した多種多様な作物を新鮮かつ良質で提供できるなどのメリットがある。

【ナ行】

認定農業者

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市町村から認定を受けた者。

当市では平成 29 年 3 月 31 日現在で 149 経営体が認定されている。

農家

経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が 10a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が年間 15 万円以上あった世帯。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

都道府県の策定する基本方針に即し、市町村が地域の実情を踏まえて効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、育成すべき農業経営の指標やその実現のためにとるべき措置などを示したもの。

農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

農業就業人口

自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、その自然的経済的社会的諸条件を考慮して、一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域で、都道府県知事が指定する。

農地中間管理機構

農用地等を貸したいという農家から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織。

農地流動化

農地の貸借等を行い、農地を高度利用する意欲、能力のある人に農地の利用権を設定すること。

農地利用集積

農地の所有権の移転、利用権の設定、作業委託などによって、農地を集積すること。地域の農業者の利用する農地が分散している状況を改善し、農地をより効率的に利用することを目的として行われる。

農用地区域

県知事が指定した農業振興地域内において、今後長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、市町村が農業振興地域整備計画で定める区域。

農林業センサス

農林水産省が所管する統計調査で、わが国の農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家・林家や法人を対象に実施している調査。

【ハ行】

八戸市総合計画

市の目指すべき将来像と、その実現に必要な諸施策の方向性を定めるもので、市の最も基本となる計画。

八戸市農業発展の基本方向

農業者の生活を他産業従事者と均衡的水準に発展・維持することを目標に、農業所得水準向上と経営規模拡大を図るために策定した「八戸市農業計画」の前身となる計画。

八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

八戸圏域定住自立圏（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）の区域内における養豚・養鶏を中心とした畜産業及び関連産業の振興を図ることを目的に策定したビジョン。

販売農家

経営耕地面積30a以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

【ヤ行】

やませ

東北地方の中・北部の太平洋側で、梅雨期から盛夏期にかけて吹く北東風。オホーツク海高気圧がもたらす、冷湿な風で、長く続くと冷害の原因となる。

有機栽培

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて実施される農業。

【ラ行】

輪作

一定年の期間、同じほ場において種類の違う作物を一定の順序で栽培すること。土地利用率の向上、土壌伝染性病害虫や雑草の発生抑制、土壌養分のバランス維

持による地力の維持増進等を図る効果がある。

6次産業化

農業者による生産・加工・販売の一体化や農業と第2次、第3次産業の融合等により、農山漁村に由来する農林水産物等のあらゆる「資源」と、食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」とを結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促すこと。

第 11 次 八 戸 市 農 業 計 画

編集／ 八戸市 農林水産部 農業経営振興センター

電話 : 0178-27-9163

FAX : 0178-27-9166

E-mail : nokei@city.hachinohe.aomori.jp

発行／ 八 戸 市 (平成 29 年 4 月)